

令和2年千代田区議会第3回定例会

公明党議員団ニュース

調査なくして発言無しとは公明党の伝統です。定例会ごと議員団として行った質問や成果などをニュースとして発行しています！皆様からのご意見、ご感想をお待ちしています！

あの時代だからこそ、すごい才能が生まれたねといわれたい



9/16 本会議一般質問
大串ひろやす

問 「今の子どもたちを『かわいそうなコロナ時代の子』にしたくない。あの時代だからこそ、すごい才能が生まれたねといわれたい」とは調布市立小学校の庄子寛之先生の言葉だ。その通りだ。私たち区民全員の思いでもある。この度のGIGAスクール構想も是非そのためのものとしたい。ICTを活用し一人ひとりの特性に適した学びの実現である。そこで、①ICTを活用し子どもの特性に適した学びをどう行うのか。②不登校児童生徒に対するオンライン学習をどう行うのか。また、文科省の定めた学習がオンラインにて行えた場合は在籍校長の判断で出席扱いとしては、

新型コロナとインフルエンザの同時流行にどう備えるのか



9/16 本会議代表質問
米田かずや

問 ①今後新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が懸念されるっており、インフルエンザワクチンの接種希望者が多くなることが予想

される。しかし、国の供給量の見込みは約6300万人分しかなく全国民には行き届かない。よって、インフルエンザワクチンの接種は高齢者や医療従事者、子どもなどから優先的に行う必要がある。そこで、区として①インフルエンザワクチンの確保はどうするのか。②また、接種の優先順位は。③新型コロナウイルス感染症やインフルエンザについて区民が安心して診察や検査を受けられる医療体制をどう築くのか。

答 〈教育担当部長答弁(抜粋)〉

①すべての子どもが主体的に学べるようICTを活用し個に応じた学びを行っていく。②授業動画やワークシートなどをグループウェアやホームページに掲載し、家庭で学習できるよう取り組んでいる。また、出席扱いについては文科省も一定の基準を設け認めていることから今後、在籍校長の判断で出席扱いとできるよう周知していく。



◆ 他の質問項目は

- 問 コロナ危機を変革への契機と捉え構造改革を！
- 問 構造改革を推進する庁内横断的なチームを！
- 問 構造改革を推進するための実行計画を策定しては。ウイズコロナ時代の道標である。



録画映像

答 〈保健所長答弁(抜粋)〉

①昨年より1割程度多くのワクチンを確保する。②65歳以上の高齢者や18歳以下の子どもに加えて重症化リスクの高い60歳から64歳までの区民及び妊婦に限って、接種希望者に対して接種費用を無料とする。③国や都、地域の医師会等と連携し、発熱等を発症した場合、区民が安心して医療を受けられる体制整備に努める。



◆ 他の質問項目は

- 問 行政のデジタル化について！
- 問 マイタイムラインの作成について！
- 問 コロナ禍の公共事業について！
- 問 重層的支援体制について！



録画映像

全区民へ12万円の給付 申請が始まります



9/29 区長へ新型コロナ対策について緊急要望！
左から副区長、区長、米田幹事長、大串

私たち公明党議員団は、6/29区長へ新型コロナ対策として緊急要望を行いました。
①全区民を対象にした経済的支援、②中小企業・事業主へ給付金の支給、③中小

企業・事業主へ区独自の家賃支援の3点です。(上写真)その後の臨時議会に全区民を対象とする「特別支援給付金」12万円が提案され、9/1全会一致にて可決成立となりました！新型コロナによる収入減により、生活や家賃の支払いが大変、事業継続が困難などの切実な声に少しでもお応えすることができればと思います。

◆ 給付金の申請について

- ◇ 対象は、①今年4/27千代田区に住民票があった方。ただし、令和2年10/26までに区外に転出・死亡された方は対象外となります。②今年4/28から来年4/1までに生まれた子どもも対象です。
- ◇ 給付額は一人につき12万円です。
- ◇ 申請書は区から11/17に発送されます。11/18から受付開始となり締め切りは令和3年2/17です。原則世帯主の方に代表して申請していただきます。給付金は申請者の本人名義の銀行口座へ世帯の給付対象者の方の分をまとめて振り込みます。
- ◇ 世帯主以外の方が個別に給付を希望する場合は別途手続きをお願いします！

◆ 申請に必要な書類は

- 1.区から郵送された申請書
- 2.振込先口座の確認ができる書類のコピー
- 3.本人確認書類のコピー（運転免許証、マイナンバーカード等）

◆ 詳細に関するお問合せは

千代田区特別支援給付金コールセンターまで

03-5211-4300

開設時間 8時半～17時まで（土日祝日を除く）

要支援者の方へ防災ラジオ が配付されます！



10/28、担当課長より防災ラジオの説明を受ける
左から、米田かずや、大串ひろやす

区の防災ラジオの配布がいよいよ来月から始まります。都心区共通の課題ですが、スピーカーから防災行政無線が聞こえないというものです。

10/28、担当課長より防災ラジオの説明を受ける
左から、米田かずや、大串ひろやす
は特に千葉県に大きな被害を及ぼしましたが、その教訓がまさに情報の受発信でありました。昨年の決算特別委員会でこのことを取り上げ、防災ラジオを支給配付するよう質問しました。(大串)実現できましたこと、ご相談いただいた皆様のお陰です。これからも区民の命を守るため防災対策に全力で取り組んでまいります！

◆ 防災ラジオ配布(無償)のお知らせ

- ◇ 災害時の情報取得のため防災ラジオを配付します。
- ◇ 対象は、避難行動要支援者名簿に記載の方。(基準日は令和2年10/1)対象者へは「お知らせ」が郵送されています。
- ◇ 配送時期は令和2年12月～令和3年2月を予定
- ◇ 配送住所は、住民基本台帳記載の住所となります。

◆ サポートを必要としている方は

災害時に自力で避難することが難しく、近隣にお住いの方のサポートを必要としている方は「変更申請書」を提出することによりそのサポートしてくれる方へ防災ラジオを送付します。

◆ 詳細に関するお問合わせは

千代田区政策経営部災害対策・危機管理課まで

03-5211-4187

開設時間 8時半～17時まで（土日祝日を除く）

編集後記

今回は、私たち公明党議員団として報告すべきことがたくさんありました。国への意見書「核兵器禁止条約への批准を求める意見書」を提出したこと、令和元年度決算の認定に賛成したことなどです。こららについては、個人の「通信」や街頭などで二人してしっかり報告してまいります。今後とも区民のため全力で働いてまいります！

公明党議員団 米田かずや、大串ひろやす